

教諭から児の気になる様子を指摘された親の思いに関する考察

高谷 新¹⁾・佐藤大輔¹⁾・田名部由香¹⁾
今野浩之²⁾・青木実枝²⁾

A study on parental feelings when a teacher points out a child's behavioral problems

Shin Takaya¹⁾, Daisuke Sato¹⁾, Yuka Tanabu¹⁾,
Hiroyuki Konno²⁾, Mie Aoki²⁾

Summary

The study conducted a semi-structured group interview survey with 5 parents to clarify their parental feelings and issues related to those feelings when a teacher pointed out an aspect of their child's behavioral problems.

The results from the interview survey, revealed that parents felt “a sense of shock when a teacher points out a child's behavioral problems” and “a state of confusion with the school system.”

Furthermore, consideration was given to parents' attempts to reconcile emotion and circumstance, such as shock or confusion, through “parental behaviors for sorting out their own feelings” and “ingenuity for life by working together as parents and child.”

The findings clarified that parents concurrently reconciled their emotions and circumstances while experiencing certain feelings, such as doubt, dissatisfaction, and conflict, in the parental experience of a child's behavioral problems being pointed out by a teacher.

A future issue will be to carefully consider techniques for specific support, using the findings of the study as a resource.

Keywords: *developmental disorder, parents*

1) 社会医療法人二本松会山形さくら町病院
Yamagata Sakuracho Hospital
〒990-0045 山形県山形市桜町 2-75
2-75 Sakuracho, Yamagata, 990-0045, Japan

2) 山形県立保健医療大学 保健医療学部 看護学科
Department of Nursing,
Yamagata Prefectural University of Health Sciences
〒990-2212 山形県山形市上柳 260
260, Kamiyanagi, Yamagata, 990-2212, Japan

(受付日 2016. 12. 21, 受理日 2017. 3. 3)

I. 緒 言

平成 17 年に発達障害者支援法が施行、また平成 19 年に特別支援教育が開始され特殊教育から特別支援教育へと制度が転換し通常学級に在籍する特別なニーズを有する児童および生徒に支援の対象が広がり学校教育における発達障害を有する児への支援が充実してきている。

また、厚生労働省は、障害児支援の見直しに関する検討会（平成 20 年 7 月）において、発達障害の早期発見、早期対応策の一つとして、教育の現場における児の「気になる」という段階からの支援について述べている。この「気になる」という段階は①発達障害等の場合で、明確な障害があると判断できないケース②障害があるが、親がそれに気づき、適切に対応できていないケースなどであり、十分な支援につながっていない場合を指す¹⁾。平成 24 年の文部科学省による「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」²⁾によると、学習面、生活面、行動面および対人関係において著しい困難を示す児は、約 6.5%の割合で存在しているといわれ、通常学級に在籍している児に加え、発達障害の児および気になる段階にある児が学級には混在している。

「気になる子ども」の概念について大河内らの研究³⁾では、保健、医療、保育、教育職各々の認識について述べている。それによると、まず保育者の特徴としては、診断がないこと、知的な遅れがないことが他分野よりも認識され、特別な保育を実際には必要とするものの専門的な支援にはつながっていないため保育者にとっては対応が困難な児として認識されている傾向がある。次に教諭にとっての気になる児の認識は、児の行動面や情緒面に発達に限らない問題性を教諭が感じ、児の問題行動の減少に導くよう関わるものの個人としての対応の限界があると述べられている。第 3 に保健師の認識は、親の子育てに対する支援の重要性の認識が特徴として挙げられ、養育者としての親を支えることが児の健全な育ちにつながると認識して、保健業務を実践している。最後に医師にとっては児童虐待のある養育環境とそれによる児の情緒面の不安定さが述べられ、発達障害児だけでなく、要保護児童についても養育環境を整備す

ること、支援の必要な児の発見のために保育者との連携が認識されている。

学校という教育現場に着目すると、教育に携わる教諭にとって、すでに発達障害と診断されている児に加え、「気になる」という段階からの児の支援を行うことは、その障害の有無や程度の判断や支援の方法に専門的な知識を要することから大きな困難や課題がある予測される。干川らも通常学級に在籍している学習障害、注意欠陥/多動性障害、高機能自閉症などの児童および生徒へ支援を行う際に、気になる児童生徒から特別支援教育までの道筋、すなわち特別支援教育に照会するまでの段階が明確ではなく、対応の仕方はそれぞれの学校によって異なっていると述べている⁴⁾。これらのことは、教諭の気になる児童生徒を持つ親に対しての関わりや児についての指摘、説明のあり方も同様に明確ではないことを示唆するものであると考えられる。

一般教諭や養護教諭などを対象にした発達障害等に関連する研究としては、小学校教諭、中学校教諭、高校教諭の教育実践や課題、実状等を明らかにしたもの⁵⁻¹²⁾、特別支援教育コーディネーターを対象としたもの^{13,14)}、スクールカウンセラーを対象としたもの¹⁵⁾、保育者を対象にした研究¹⁶⁻¹⁸⁾、また、代表的な精神疾患である統合失調症の前駆症状が好発年齢（10 代後半～20 代前半）の 2 年～4 年前に出現することに着目し、中学校養護教諭を対象に問題行動を示す生徒への対応について述べたもの¹⁹⁾などがあり、教育現場での実態調査や、「気になる」という段階からの支援の実状や課題について言及している。

また、児の親を対象にした研究は、発達障害の診断のある児の母親を対象にし、母親に対する心理的支援、情報提供の必要性を述べたもの²⁰⁾、養育態度との関連性が明らかにしたもの²¹⁾などが先行研究として認められる。

発達障害のうち一定の割合は、就学前検診で判明し親に伝えられるケースがあると考えられる。しかしながら、軽度発達障害は知能に遅れがなく、特徴的かつ明確な検査所見などが認められないために個性と障害との線引きが困難であることから、就学後に、学校生活の中で児の気になる様子に教諭が気づくことも考えられる。障害を持つ児およびその親は、通常医療機関や療育などの専門

機関から支援を受けているが、学校生活ではじめて教諭が児の気になる様子に気づき、親が指摘されるケースはそのような専門機関の介入は無論なく、教諭、児の親双方において戸惑いや困難があると予測される。

本研究は、特に児の親に焦点を当て、学校教諭からはじめて児の気になる様子を指摘された経験を持つ親がどのような経験を持ち、その経験からどのような感情を抱いているかを明らかにするためにいった。

親の立場で、児の健康問題に関する告知、指摘およびその受容過程に着目した研究は、小児がん患者への告知やそれに対する親のコーピングについて述べたもの^{22,23)}、高機能広汎性発達障害児を持つ親の診断告知時の感情に着目した研究²⁴⁾などがあるが、告知を行ったのは医療者であり、教諭という立場から児の気になる様子として健康問題に関する指摘を受けた親の経験に着目した研究は乏しいのが実状である。

II. 本研究の目的

本研究は、学校教諭から児に何らかの気になる様子があると指摘された親を対象に、親として感じた戸惑いや不安などの思いおよびその思いに関連する事柄について明らかにすることを目的とする。

III. 研究方法

1. 研究対象者およびデータ収集の方法

研究対象者は機縁法にて募り、対象の条件として教諭より自分の児について、何らかの気になる様子があると指摘があり、戸惑いを感じたことがある親を対象に、半構成的にグループインタビューを行った。

親の基本属性に関する情報としては、年齢について回答してもらった。

インタビューの質問は、児の自宅および学校での生活態度についてどのような困ったことがあったか、教諭は親に対してどのようなことを言ったか、また親は教諭に対してどのようなことを相談したか、教諭から言われたことに対して親はどのように思ったか、またどのように対処したか、教

諭に対する今後の要望などについて自由に語ってもらった。

インタビューの内容は対象者の許可を得てICレコーダーに録音し、録音したデータから逐語録を作成した。

2. インタビュー実施日

2013年1月26日

3. 分析方法

- 1) インタビューを録音した音声データより、逐語録を作成した。逐語録作成過程においても匿名化を行い、データを管理した。研究対象者の語りにおいて本研究のテーマである教諭から児の気になる様子を指摘された親の思い、およびこの思いに関連する事柄についての語りを文脈から抽出した。
- 2) 逐語録から抽出した語りを、研究対象者が表現した意味内容を保ったまま、簡潔な表現に要約しコードとした。
- 3) 得られたコードを類似した内容ごとに統合し、ネーミングを行いサブカテゴリとした。
- 4) サブカテゴリを再び類似している内容ごとに統合し、ネーミングを行いカテゴリとした。
- 5) 逐語録からの語りの抽出、コード化、サブカテゴリおよびカテゴリ化のすべての分析過程において、何度も逐語録に立ち返り意味内容を確認、吟味しながらいった。
- 6) 上記1)～5)のインタビューデータのコード化、サブカテゴリおよびカテゴリ化、そのカテゴリ間の関係性の解釈の妥当性の検討について、質的研究の経験を有する共同研究者のスーパーバイスを得ていった。
- 7) 研究対象者に、分析して得られたカテゴリおよびサブカテゴリの内容の確認をしてもらった。

4. 倫理的配慮

倫理的配慮として、事前に対象者個別に、研究の主旨、研究への協力は任意であること、データ収集の方法としてグループインタビューを実施すること、研究過程において匿名化を図り個人は特定されないこと、いつでも研究参加への同意が撤回可能であること、拒否による不利益は生じないことを口頭で説明し、協力に対する承諾を得た。

調査(インタビュー)を実施する機会に再度倫理的配慮に関する事項として研究の主旨、研究方法の概要等、収集したデータの取り扱い(インタ

IV. 結 果

本研究に協力の得られた親は女性 A 氏、B 氏、C 氏、D 氏の 4 名、男性 E 氏の 1 名である(表 1)。研究対象者の平均年齢は 39.6 歳であった。実施したグループインタビューの時間は 1 時間 40 分であった。インタビュー調査時に、児が発達障害の診断を受けている研究対象者は D 氏のみであった。

インタビューを逐語録にしたものから、教諭から児の気になる様子を指摘された親の思い、およびこの思いに関連する事柄について抽出、要約、コード化を行ったところ 163 コードが得られた。

また、このコードを意味内容の類似しているものごとに統合しサブカテゴリ、カテゴリとしたところ 39 サブカテゴリ、16 カテゴリに統合された。(表 2)

以下の本研究の記述において、分析によって統合されたカテゴリを【 】, サブカテゴリを [], およびコードを 〈 〉 で示す。

また、研究対象者の語りの意味を損なわないよう、親である研究対象者と児の関係を重視し、結果、考察および表に示すカテゴリ、サブカテゴリのネーミング、コードにおいては、児を「子ども」と表記する。

1) 【教諭からの子どもの気になる様子に関する指摘を受けてのショック】

このカテゴリは、[教諭からの子どもの気になる様子に関する指摘を受けてのショック] の 1 サブカテゴリからなる。このサブカテゴリは、〈発達障害 (AD/HD) を指摘され、自分が障害児の母であるということにショックを受けた〉、〈健康体であると思育ててきたのに、教諭からの指摘は受け入れがたく涙が出てきた〉、〈医療機関の受診を進められ、目の前が真っ暗になった体験〉などの 6 コードからなる。

2) 【生活の中で子どもの抱える行動の問題に気づく】

このカテゴリは [生活の中で子どもの抱える行動の問題に気づく] の 1 サブカテゴリからなる。このサブカテゴリは、〈自宅で行う宿題に自分の子どもは何時間も時間を要し、他の人と同じように行動できないことに困っていた〉、〈親と子どもの一対一の場面では気にならないが集団になると

浮いているように感じる〉、〈子どもは靴下を履いてられない (触覚過敏がある)〉などの 4 コードからなる。

3) 【子どもの障がいを診断してもらうことの必要性を感じる】

このカテゴリは [子どもの障がいを診断してもらうことの必要性を感じる] の 1 サブカテゴリからなる。このサブカテゴリは、〈子どもの気になる様子について診断を受けた方が、必要な対応をしてもらえる〉、〈過去を振り返ると、診断してもらう、診断を付けてもらうことが良かったという気持ちがある〉、〈子どもが集団生活の場で浮いてしまうと感じており、診断してもらうことの必要性を感じていた〉の 3 コードからなる。

4) 【親が教諭に対して抱く疑問や不満】

このカテゴリは [教諭間での指導力、対応力に差を感じる]、[教諭が子どもへの対応の仕方、資源や制度について理解していない]、[障がいに関する診断書があると周囲の子どもに説明しやすい]、[子どもについて教諭と相談する十分な時間がない]、[教諭の子どもへの関わり方に疑問を感じる]、[親の知らないところで子どもにスクリーニングテストを受けさせられる]、[親を前にすると子どもへの接し方が子どもから聞く接し方と異なる先生がいる]、[教諭が判断する障がいの基準に対する疑問]、の 8 サブカテゴリからなる。

[教諭が子どもへの対応の仕方、資源や制度について理解していない] というサブカテゴリは〈子どもの担任が新任の先生であり、先生の言うこと聞かない子、授業で歩き回る子がいても指導しきれない〉、〈経験の少ない若い教諭であれば、その少ない経験の中でしか物事を判断できない〉、〈以前の担任教諭と現在の担任教諭との子どもへの関わり方が異なり、気になる様子への注意のされ方が変わり、子ども本人の苦しさが増すという様子を見ている〉などの 13 コードからなる。

[教諭が子どもへの対応の仕方、資源や制度について理解していない] というサブカテゴリは、〈子どもへの接し方を教諭が理解していないと感じる〉、〈日頃の何気ない会話も子ども本人に影響を与えるが、教諭はそのことを理解してくれていないと感じる〉、〈教諭が社会資源について理解していないため、親に対して社会資源について聞き返された経験がある〉などの 11 コードからなる。

[障がいに関する診断書があると周囲の子どもに説明しやすい] というサブカテゴリは、(周囲の子どもへ気になる様子の理由を説明するために診断書の提出を教諭から求められる)、(診断書などの証明するものがあれば、教諭自身が楽であると感じている)、(診断書など障がいを証明するものがあれば、教諭自身が指導する際や周囲の子どもに説明するときに都合がよいと感じている) などの 7 コードからなる。

[子どもについて教諭と相談する十分な時間がない] というサブカテゴリは、(教諭と子どもについて話をする十分な時間がない)、(家の様子を知ってもらう家庭訪問も時間が短いと感じている)、(相談の場が設けられていても仕事をしていると利用しにくい時間帯のため困っている) などの 6 コードからなる。

[教諭の子どもへの関わり方に疑問を感じる] というサブカテゴリは、(教諭が自分が担任するクラスで、誰がクラスの中で怖いと思うかを答えるというアンケートをとったことに疑問を感じる)、(教諭の子どもの見方が一方的で決めつけて判断していることがあり、怖いと感じる)、(なぜ誰がクラスの中で怖いと思うかというアンケートを行ったのかを教諭に尋ねても理由を教えてくれない) などの 5 コードからなる。

[親の知らないところで子どもにスクリーニングテストを受けさせられる] というサブカテゴリは、(子どもが学校でスクリーニングテストを受けさせられていたが、親にはテストを実施することの知らせがなかった)、(スクリーニングテストがどのような子どもが対象であるのか説明が乏しい)、(勝手に子どもにスクリーニングテストを受けさせていたことへの不満) の 3 コードからなる。

[親を前にすると子どもへの接し方が子どもから聞く接し方と異なる先生がいる] というサブカテゴリは、(親の前だと、子どもに対してはすごく怒る先生だが親に対して“いい顔”をして態度の違いがある)、(親がいる場面といない場面とで子どもへの対応や接し方に違いがある先生がいる) の 2 コードからなる。

[教諭が判断する障がいの基準に対する疑問] というサブカテゴリは、(教諭が判断する障がいの基準に疑問を感じる) の 1 コードからなる。

5) 【学校のシステムに対する戸惑い】

このカテゴリは [給食の残量調査という取り組みに対する疑問]、[教諭が知っている情報のみに基づく気になる様子の判断に疑問がある]、[学校によってスクリーニングテストを受けることに関する対応の違い]、[担当する教諭の異動やクラス替えに伴う負担を感じる] の 4 サブカテゴリからなる。

[給食の残量調査という取り組みに対する疑問] というサブカテゴリは、(味覚過敏、触覚過敏で給食を食べられない子どもの負担が大きく、残量調査に疑問がある)、(給食の残量をクラス対抗で競わせることに疑問がある)、(担任教諭によって、残量調査に対する取り組み方に差がある) などの 5 コードからなる。

[教諭が知っている情報のみに基づく気になる様子の判断に疑問がある] というサブカテゴリは、(教諭が把握している情報のみで子どもを判断している)、(教諭の前での態度がよいと、教諭から問題視されない)、(学校での一場面を見ての教諭の判断に疑問を感じる) などの 4 コードからなる。

[学校によってスクリーニングテストを受けることに関する対応の違い] というサブカテゴリは、(スクリーニングテストの実施の方法に学校間で差があると感じる)、(スクリーニングテストについて実施後に知らされた)、(クラスの誰がスクリーニングテストを受けたのかについては個人情報保護のため教えられなかった) などの 4 コードからなる。

[担当する教諭の異動やクラス替えに伴う負担を感じる] というサブカテゴリは (担任の教諭の異動やクラス替えで子どもに関わる教諭が替わり、相談の仕方や対応が変化する)、(子どもに関わる教諭が替わると、子どもに関する情報を一から説明しなくてはならない)、(子どもに関わる教諭が替わると相談にしにくくなるという経験をしている) の 3 コードからなる。

6) 【児の捉え方において教諭間および教諭と精神科医師との判断のずれを感じる】

このカテゴリは [児の捉え方において教諭間および教諭と精神科医師との判断のずれを感じる] の 1 サブカテゴリからなる。このサブカテゴリは、(教諭の助言通りに精神科クリニックを受診したが、受診の必要はないと医師から伝えられ驚

いた)、〈教諭と医師との子どもの気になる様子の捉え方の違いに驚いた)、〈精神科クリニックの医師は子どもの気になる様子に対して正当な評価をしてくれたと感じる〉の3コードからなる。

7) 【教諭が知らない子どもの様子や特徴】

このカテゴリは [教諭が知らない子どもの様子や特徴] の1サブカテゴリからなる。

このサブカテゴリは、〈学校以外の場面では、気になる様子もなく普通に生活できる)、〈子どもからの情報によると、教諭が知らないところで、危険なことをするなど気になる様子の子がいる)、〈クラスメイトを傷つけたりする危険な行為をする子どもがいても、教諭は気が付いていない〉などの4コードからなる。

8) 【親が自分自身の気持ちを整理するための行動】

このカテゴリは [教諭に対して親の要望を繰り返し伝える]、[気になる様子を指摘された子どもについて学童保育の先生に相談する]、[発達障害の特徴から子どもを改めて理解する]、[子どもの障がいやその特性について理解する]、[医師に診断された内容を子どもに伝えていない] の5サブカテゴリからなる。

[教諭に対して親の要望を繰り返し伝える] というサブカテゴリは、〈子どもの特徴と関わり方に関して手紙を使って教諭に伝える)、〈子どもへの接し方、対応の仕方について繰り返し親からの希望を伝える)、〈子どもへの接し方を変えてほしくて繰り返し教諭に伝える〉などの6コードからなる。

[気になる様子を指摘された子どもについて学童保育の先生に相談する]というサブカテゴリは、〈教諭から指摘された気になる様子について学童保育の先生に相談をする)、〈学童保育の先生からの子どもに関する言葉に安心する)、[〈学童保育の先生から他の子どもの様子に関する話も聞き、自分の子どもだけに気になる様子があるわけではないと感じる〉]などの7コードからなる。

[発達障害の特徴から子どもを改めて理解する]というサブカテゴリは、〈発達障害の特徴から自分の子どもを見たときの気づき)、〈発達障害の特徴を知り、改めて子どもの特徴を知る〉の2コードからなる。

[子どもの障がいやその特性について理解する]

というサブカテゴリは〈子どもの気になる様子についての知識や情報を得て理解したい〉の1コードからなる。

[医師に診断された内容を子どもに伝えていない]というサブカテゴリは、〈医師に診断された障害や診断名を子どもに伝えない〉の1コードからなる。

9) 【親が子どもと一緒に生活の工夫】

このカテゴリは [生活の中で子どもと一緒に工夫をする]、[子ども自身が自分の問題や障がいを知ろうとする] の2サブカテゴリからなる。

[生活の中で子どもと一緒に工夫をする]というサブカテゴリは、〈生活の中でできないことがあることが子ども自身に責任があるわけではないことを伝える)、〈子どもができないことを悪いことと責めるのではなく、工夫して対処することの必要性を伝える)、〈できないことも工夫して補うことができることを子どもに伝える〉の3コードからなる。

[子ども自身が自分の問題や障がいを知ろうとする]というサブカテゴリは、〈子ども自身が、自分自身の特徴に関する漫画を読んだりして自分のことを知ろうとする)、〈子ども自身も工夫しようとする〉の2コードからなる。

10) 【学校という集団において自分の子どもを見たときの気づきや考え】

このカテゴリは [子どもが学校での普通学級での生活に馴染めないことでいじめの対象になるのではないかという懸念]、[子どもの学級を特別支援学級にするか、普通学級にするか躊躇う]、[学校という集団の中で子どもの行動の問題に気づく]、[周囲の他の子どもからの自分の子どもへの影響、自分の子どもからの周囲の子どもへの影響への懸念] の4サブカテゴリからなる。

[子どもが学校での普通学級での生活に馴染めないことでいじめの対象になるのではないかという懸念]というサブカテゴリは、〈周囲の子どもからの理解が得られないと自分の子どもが集団からはじかれてしまう原因となる)、〈自分の子どもの学習能力に合わせた授業の進行では、クラス全体が遅れて迷惑をかけてしまう)、〈気になる様子がきっかけで子どもがいじめの対象になることを気にする〉などの6コードからなる。

[子どもの学級を特別支援学級にするか、普通

学級にするか躊躇う]というサブカテゴリは、〈子どもを特別支援学級にするか普通学級にするか悩んでいる〉、〈集団を相手にするという学校の事情から、子どもの学級の選択に悩む〉、〈子どもの学力や授業の進むペースを考えて学級の選択に悩む〉などの4コードからなる。

[学校という集団の中で子どもの行動の問題に気づく]というサブカテゴリは、〈自分の子どもを、学校という集団生活の場で見ると浮いていると感じる〉、〈集団生活の場では、自分の子どもが浮いてしまうことから他とは違うと感じていた〉という2コードからなる。

[周囲の他の子どもからの自分の子どもへの影響、自分の子どもからの周囲の子どもへの影響への懸念]というサブカテゴリは、〈周囲の他の子どもからの自分の子どもへの影響、自分の子どもからの周囲の子どもへの影響への懸念〉という1コードからなる。

11) 【子どもに対する教諭の個別的な関わりは信頼につながる】

このカテゴリは [子どもに対する教諭の個別的な関わりは信頼につながる] の1サブカテゴリからなる。このサブカテゴリは、〈過去に出会った教諭が、子どもの状態を理解し本人に合わせた対応をしてくれて安心し信頼を寄せていた〉、〈子どもの状況などに合わせ、気になる様子に対して気にしすぎずにバランスよく関わる先生とうまく関係ができていた〉、〈子どもの気になる様子の特徴を理解した上での関わりをされたことでの安心感を感じる〉の3コードからなる。

12) 【教諭の抱える困難に対する理解】

このカテゴリは [教諭は児童、生徒を一つの集団として捉え関わりたいと思っていると感じる]、[教諭の抱える集団を対象にするという難しさへの理解] の2サブカテゴリからなる。

[教諭は児童、生徒を一つの集団として捉え関わりたいと思っていると感じる] というサブカテゴリは、〈教諭はクラスを集団として一括りにして扱いたいと考えていると感じる〉、〈クラスを一括りにして扱えれば授業しやすいクラスになる〉、〈教諭は集団としてまとめて関わりたがる〉という3コードからなる。

[教諭の抱える集団を対象にするという難しさへの理解]というサブカテゴリは〈クラスの30人、

40人の集団を対象にする担任教諭の大変さは理解できる〉、〈集団を対象にする学校の事情として時間や人手には限界があり、子ども個人のニーズすべてに合わせた指導はできない〉、〈決められた時間内で授業を行う必要がある、個人のペースに合わせていられない〉などの6コードからなる。

13) 【親が子どもを取り巻く環境(学校や地域)に対して抱く疑問や不満】

このカテゴリは [学校や他施設間での連携の難しさを感じる]、[学校や教育委員会に対する不満]、[地域や学校の規模によって子どもへの対応に違いを感じる]、[子どものことについて相談できる社会資源が充実していない] の4サブカテゴリからなる。

[学校や他施設間での連携の難しさを感じる]というサブカテゴリは、〈個人情報を取り扱うことの難しさから、学校間、施設間で連携することの困難さを感じる〉、〈子どもに関する施設の連携が取れていないと感じる〉の2コードからなる。

[学校や教育委員会に対する不満] というサブカテゴリは、〈中学までは義務教育なのだからより支援の体制を整えてほしい〉、〈就学前検診での子どもの様子から一方的に子どもの相談に行くことを勧められて不満を感じた〉、〈子どもの検査結果に異常がなかったとしても、検査を行ったことはずっと記録に残ることへの不満〉の3コードからなる。

[地域や学校の規模によって子どもへの対応に違いを感じる]というサブカテゴリは、〈給食の摂取に関する子どもへの関わり方について、学校の規模や地域による差を感じる〉、〈地域や学校の規模が違くと教諭が気になる様子について捉え方に差がある〉、〈転校を経験し、地域、学校の違いに戸惑いを感じた〉などの9コードからなる。

[子どものことについて相談できる社会資源が充実していない]というサブカテゴリは、〈子どもの発達に関して相談できる場所が乏しいと感じる〉、〈相談できる機会があっても利用のしにくさを感じる〉の2コードからなる。

14) 【親である自分自身が育った時代と現在の子どもを取り巻く環境の違いを感じる】

このカテゴリは [親である自分自身が育った時代と現在の子どもを取り巻く環境の違いを感じる] の1サブカテゴリからなる。このサブカテゴリ

りは、〈自分たちが子どものときは教諭に対する尊敬の気持ちを抱くのは当たり前環境であった〉、〈何かきっかけとなる出来事や学校に対して不満を抱くとすぐに「教育委員会にいうから」と教諭を脅すような発言をする親もいる〉、〈親である自分たちが育った環境、時代と現在の教諭への親の対応の仕方の違いを感じる〉などの10コードからなる。

15) 【教諭や学校、教育委員会に対して親が抱く要望】

このカテゴリは「教諭や教育委員会への親からの要望」、[教諭に対する長い目で子どもを見て関わってほしいという気持ち]の2サブカテゴリからなる。

「教諭や教育委員会への親からの要望」というサブカテゴリは、〈教育委員会にも自分の子どものことをよく理解してほしい〉、〈教諭は勉強ができるだけでなく、社会性や人間性を身に着けてほしい〉、〈教諭にはよりコミュニケーション能力を身に着けてほしい〉などの4コードからなる。

「教諭に対する長い目で子どもを見て関わってほしいという気持ち」というサブカテゴリは、〈年齢が上がるにつれて気になる様子が目立たなくなる子どもいるので長い目で見て関わってほしい〉の1コードからなる。

16) 【子どもについての相談の仕方がわからない】

このカテゴリは「子どもについての相談の仕方がわからない」の1サブカテゴリからなる。このサブカテゴリは〈一人目の子どものため判断する基準がなく、相談していいことの区別がつかないという思いをしていた〉の1コードからなる。

V. 考 察

1. 教諭から児の気になる様子を指摘された親の抱く思い

本研究対象者は、児の気になる様子について教諭から指摘を受けるという経験を有しており、教諭の指摘に対する親の感情の動揺として【教諭からの子どもの気になる様子に関する指摘を受けてのショック】というカテゴリが分析により得られた。

発達に何らかの障害がある場合は、身体の障害などとは異なり、成長発達の経過から障害を理解

する人が多いと思われる。しかしながら発達障害の特徴的な行動は、通常の発達の経過をたどる児にも認められるものが多く、かつ成長による変化も大きいため親は障害であることに気づきにくいといわれる。²⁰⁾

本研究のインタビューにより(発達障害(AD/HD)を指摘され、自分が障害児の母であるということにショックを受けた)、〈健康体であると思育ててきたのに、教諭からの指摘は受け入れがたく涙が出てきた〉、〈医療機関の受診を進められ、目の前が真っ暗になった体験〉というコードが得られ、児に何らかの気になる様子があるという教諭の指摘や医療機関受診の勧めは、それまで発達障害を疑うような児の行動に気づかずに、健康体であると捉える、あるいは教諭から指摘された気になる様子が児の個性の一つとして認識して我が子を育ててきた親にとっては、無論大きな精神的動揺をきたす出来事であったと思われる。教諭の立場からの児やその親に対する対応に関しては、発達障害と診断されていない気になる児の保護者に対しては積極的に受診を勧める、可能な限り受診を勧めると考えている教諭が100%であったという報告がある⁷⁾。自分の児が健康体であることを疑わずにいた親が、教諭からの指摘によって動揺し、【教諭からの子どもの気になる様子に関する指摘を受けてのショック】という思いを抱くというこのような経験から、そのような親に対し、児の受診を勧める段階に至るまでは継続的な関わりを持ち、慎重に対応することが必要であると考えられる。

その一方で、【生活の中で子どもの抱える行動の問題に気づく】ことの経験を語る親もいた。〈自宅で行う宿題に自分の子どもは何時間も時間を要し、他の人と同じように行動できないことに困っていた〉、〈親と子どもの一対一の場面では気にならないが集団になると浮いているように感じる〉、〈子どもは靴下を履いていられない(触覚過敏がある)〉などのコードの内容から、親は児と一緒に生活する中で、児の行動を間近に見ることでの気づきや、他の児との違いを感じていた。親が自分自身の児に発達に関連する障害があることに生活の中で気づいていたり、児の行動への対処に困った経験をするのは、【子どもの障がい診断してもらうことの必要性を感じる】ことや、教諭か

ら児の気になる様子に関する指摘を受け止めて、診断を受けることを肯定的に受け止めるという経験につながっていたと考えられる。

2. 気になる様子を指摘された親が教諭や学校等に抱く疑問や不満

厚生労働省は、障害児支援の見直しに関する検討会(平成20年7月)において、障害の早期発見、早期対応策の一つとして、「気になる」という段階からの支援について述べている。これによると発達障害を有する児は、その発達支援の観点から早期の専門的な支援の実施が重要であるとされ、「気になる」という段階には、明確な障害があると判断できないケース、親が気づき適切に対応できていないケースが含まれる¹⁾。しかしながら、この「気になる」という段階からの支援について干川は、気になる児童生徒から特別支援教育までの道筋が明確ではなく、また対応の仕方はそれぞれの学校によって異なっていると指摘している⁴⁾。この指摘からは、学校から親への子どもの気になる様子に関する指摘やその説明のあり方、児や親への対応に関する道筋も十分に明確化されていないことが推測される。このような背景や他の先行研究等で述べられていることを踏まえると、親は、教諭から児の気になる様子を指摘されるという経験を通して、様々な疑問や不満、戸惑いを抱いているということが予測される。本研究においてはこの推測を裏付ける親の思いとして、教諭が親に対して行う児の気になる様子に関する指摘や説明、対応に対する【親が教諭に対して抱く疑問や不満】【学校のシステムに対する戸惑い】がカテゴリとして得られた。親が教諭に対して抱く疑問や不満の要因として、親の思いに関する語りから得られたことは、教諭の児への接し方や発達障害支援に関する知識、制度への理解、親に対する連絡、説明のあり方および学校のシステム等に関する事柄であった。この内容に該当するサブカテゴリは[教諭が子どもへの対応の仕方、資源や制度について理解していない]、[教諭が判断する障害の基準に対する疑問]、[親の知らないところで子どもにスクリーニングテストを受けさせられる]、[教諭間での指導力、対応力に差を感じる]、[障害に関する診断書があると教諭は周囲の子どもに説明しやすい] [担当する教諭の異動やクラス替えに伴う負担を感じる] [給食の残量調査という取り

組みに対する疑問] などである。

親が教諭の対応等に抱く疑問や不満という思いに影響していたと考えられるのは、親が感じる教諭の発達障害児や気になる児に関する理解、知識および制度等に関する知識の乏しさを感じたという経験に関するものであった。児の行動に何らかの気になる様子を指摘された親は、その児の障害の特徴に対する教諭からの必要な関わりを期待する。しかしながら、対応する教諭が児への接し方への理解に乏しいという状況を目の当たりにしたり、すでに多方面からの児に関する助言等を受けている親が教諭より知識や情報を持っていると、親が教諭に尋ねた児の支援制度について逆に聞き返されてしまうという経験を通して、[教諭が子どもへの対応の仕方、資源や制度について理解していない]と感じて不満の感情を募らせていたと考えられる。

2つ目の要因は、教諭や学校側からの親に対する説明、連絡の在り方に関することである。教諭が発達障害の児および気になる児と関わる中で困った際の相談相手として、児の保護者と回答した割合が47%であり、特別支援学級の担任や管理職等よりも割合が少ないという報告があり⁷⁾、これも親が学校からの連絡が乏しいと認識していることに関連していると思われる。[親の知らないところで子どもにスクリーニングテストを受けさせられる]という、学校が特定の児童に実施した発達障害に関するスクリーニングテストについて、その実施前に親に対する連絡がなかったという経験やそのテストを実施する児童の選定について[教諭が判断する障害の基準に対する疑問]を抱いており、これらについても学校からの親に対する十分な説明を求めているということが推測された。

3つ目の要因としては、子どもの障害の診断(診断書)の活用の方法に関する認識のずれに関することである。本研究の研究対象者となった発達障害のため味覚過敏、感覚過敏を有する子どもの親は、(周囲の子どもへ気になる様子の理由を説明するために診断書の提出を教諭から求められる)経験を持っていた。教諭から周囲の他の児童に説明をするという目的で障害の診断書の提出を求められたというこのような経験から、児の診断が学校において必要な支援を受けるためのものという

より、集団生活の場において他の児童に対して対象児童の障害の説明をするためのものとして教諭に認識されていることを教諭とのやり取りの場面から感じていた。聴覚や視覚、触覚が過敏であるという児の様子を発達障害の根拠症状として認識している教諭は2割に留まっている⁷⁾。辛み、苦みなど特定の味覚や食べ物の触感に抵抗を示し、食事の摂取量に影響する場合は、学校での給食の場面で、児の示す反応や行動が、障害であるという認識よりも、食べ物に対する好き嫌いとしての反応として教諭が児を捉えてしまうことが起りうると考えられる。児の示す反応や行動が障害によるものかどうかという教諭の認識には差があり、また、児に対する医学的な診断を学校の中でどのように取り扱うか、またどのような障害を持つ児の親に対して診断書の提出を求めるかということに関しての親と教諭の認識のずれも、親が抱く疑問や不満という思いに影響していたと考えられる。

最後に、親が抱く思いに影響していたと考えられる、インタビューから抽出された事柄は、学校のシステムや取り組みに関する要因である。学校のシステムに対しては【学校のシステムに対する戸惑い】というカテゴリ、[担当する教諭の異動やクラス替えに伴う負担を感じる]、[学校によってスクリーニングテストを受けることに関する対応の違い] [給食の残量調査という取り組みに対する疑問]、というサブカテゴリなどが得られた。学校において行われる教員の異動や年度毎のクラス替えは、児に対応する教諭が替わることとなり、児の気になる様子を指摘された親は〈担任の教諭の異動やクラス替えで子どもに関わる教諭が替わり、相談の仕方や対応が変化する〉と感じ、〈子どもに関わる教諭が替わると相談にしにくくなるという経験をしている〉。対応する教諭の交替は、児の特徴や特性を改めて児に関わる教諭に伝え、理解してもらうということを再び行うことになる。親はこの改めて教諭との関係を築くということを負担の一つであると感じている。また、先にも述べていたスクリーニングテストの実施に関しても、学校ごとに対応の仕方に関する差を感じていることや、学校が行っている給食の残量調査の実施に関してもクラスの担任である教諭によって取り組み方に差があるということに対する疑問や不満という思いについての語りが認められた。

3. 「気になるという段階」からの支援の困難さ

「気になる」という段階からの支援を実施することに際し、対応する教諭が児のどのような場面、様子を見るか、またその判断において教諭個人間において差が生じ、親に対する指摘の仕方などに影響すると考えられる。教諭が小学校児童のどのような様子に対して「気になるか」ということには児の性別、学年の進行によっても差があることが報告⁸⁾されていることに加え、観察する児の様子に関しても、教諭との関係でみられるもの、友人との関係でみられるもの、学習場面、生活場面でみられるものなど多様である。このことから教諭各々が一定の見方で児を捉えることには困難があると考えられ、「気になるという段階」には教諭間で差、ばらつきがあることが考えられる。実際、児が、教諭からの指摘をきっかけにして医療機関を受診しても発達障害を否定された経験を語る親が本研究対象者に含まれていた。このようなことから【児の捉え方において教諭間および教諭と精神科医師との間の判断のずれを感じる】という、親としての思いについてのカテゴリが得られたと考えられる。

また、児の行動の気になる様子、発達障害の有無を把握するということの困難は親にとっても同様であり、親は、学校生活の場面以外での【教諭が知らない子どもの様子や特徴】を知っていることから、教諭が把握している情報のみに基づく気になる様子の指摘に対して、ショックや信じがたい気持ちを抱くということが考えられた。

親は生活の中で、自分の児個人を見て、その様子を把握していることに対し、教諭は学校という場で集団を対象にしている。このような立場の違いも、児の行動の捉え方にずれが生じ、「気になる」という段階からの支援の困難に影響する要因であると考えられる。教諭の立場での課題に着目した調査を実施し、さらに検討を重ねることが必要であると考えられる。

4. 教諭から児の気になる様子を指摘された親の対処行動

児の気になる様子を指摘された親は、その事実にはショックを感じる、また気がかりであった児の行動に気づいていたり、生活の中で困った経験を有していたことから教諭の指摘を肯定的に受け止めていた経験を持ち、また、教諭や学校の対応な

どに少なからず疑問や不満の感情を抱いていた。このような児になる様子を指摘されるという経験での自身の思いに折り合いをつけるために【親が自分自身の気持ちを整理するための行動】として[障がいやその特徴について理解する]、[教諭に対して親の要望を繰り返し伝える]、[医師に診断された内容を子どもに伝えない]、[発達障害の特徴から子どもを改めて理解する] [気になる様子を指摘された子どもについて学童保育の先生に相談をする] という行動をとっていた。児の障がいに関する不安や教諭、学校への疑問、不満を感じる中で、教諭や教育委員会、医療機関の医師に相談し、また学校側に繰り返し子どもの対応についての要望を伝えるという行動は、親が児の行動の様子や状態を確認し、自分自身の疑問や戸惑い、不満という思いを整理するための一つの対処行動としての意味を有していると考えられる。

また、親は児に対しては【親が子どもと一緒に生活の工夫】をすることで、児の持つ気になる様子という障がいの特徴を、親からの言葉として伝え、工夫することで折り合いをつける努力を行っていた。[子ども自身が、自分の問題や障がいを知ろうとする] ことを見ながら、〈生活の中でできないことがあることが子ども自身に責任があるわけではないことを伝える〉ことを行い [子どもと一緒に工夫をする] ことをしていた。

これらのことから、親は教諭から気になる様子について指摘をうけたという経験によって抱いた思いについて、教諭などに対して要望を伝えたり、生活の中で児と共に工夫をするという対処を行っていたと考えられる。

5. 集団生活の場である学校と児の障がいへの対応に関する親の葛藤

通常の学級には通常の学級に在籍する児に加え、発達障害の児、気になる段階にある児が混在していることになる。このような状況に対して親は〈周囲の子どもからの理解が得られないと自分の子どもが集団からはじかれてしまう原因となる〉と感じたり、〈自分の子どもの学習能力に合わせた授業の進行では、クラス全体が遅れてしまう〉ということから、[周囲の他の子どもからの自分の子どもへの影響、自分の子どもからの周囲の子どもへの影響への懸念]を抱いたり、また[子どもの学級を特別支援学級にするか、普通学級にする

るか躊躇う] という【学校という集団において自分の子どもを見たときの気づきや考え】を抱いていた。親は児に対する個別的な関わりを持って欲しいと思い、実際にそのように対応されることにより【子どもに対する教諭の個別的な関わりは信頼につながる】と感じている。一方で、集団での生活の場としての学校、集団を対象にするという【教諭の抱える困難に対する理解】を少なからず親は持つため、自分の児を普通学級のままだにするか特別支援学級にするかの判断に葛藤を抱いていると考えられ、このような親の思いに着目し、相談などの機会をより充実させることが課題であると考えられる。

6. 親が教諭や学校、教育委員会に対して抱く要望と今後の課題

本研究のインタビューおよびその分析においては、児に直接かかわる教諭や児が通っている学校に対する内容だけではなく、より広い視点で【親が子どもを取り巻く環境(学校や地域)に対して抱く疑問や不満】、【教諭や学校、教育委員会に対して親が抱く要望】という親の思いに関するカテゴリが得られた。該当するサブカテゴリは[学校や他施設間での連携の難しさを感じる] [学校や教育委員会に対する不満] [地域や学校の規模によって子どもへの対応の違いを感じる] [子どものことについて相談できる社会資源が充実していない] などである。

地域における一貫した相談、支援のための連携の方策としては、相談・支援手帳(ファイル)の作成を行っている自治体があり、幼保から就労までの一貫した支援、情報共有などに活用されている実状がある。教諭から児の気になる様子を指摘され、障害を認めたくない気持ちから教諭に対し、児の転校について話した場面において、教諭から気になる様子について指導等を行ったことが、記録に残ることを知り、〈子どもの検査結果に異常がなかったとしても、検査を行ったことはずっと記録に残ることへの不満〉を感じていると考えられた。このような相談・支援手帳(ファイル)は、一貫した相談や支援のための情報共有のツールとして必要である一方で、子どもの障害を認めていない親にとっては、教諭からの説明の仕方次第では、障害に関する一種のレッテル張りのように捉えてしまうおそれがあり、親の思いや、障害に対

する捉え方に十分に配慮した説明を行う必要があると考えられる。

また、行動の異常を指摘された児が第1子である場合、(一人目の子どものため判断する基準がなく、相談していいことの区別がつかないという思いをしていた)ことから、親はどのように子どもの行動や特徴に関する相談をすればよいのかなどがわからなく【子どもに対する相談の仕方がわからない】という戸惑いを抱いている。今後は、児の親のニーズに関する調査等を行い、子どもの障がい等に関する具体的な情報の提供、社会資源や相談窓口に関する情報の提供について検討を重ねることが重要であると考えられる。

親は、教諭から児の気になる様子に関する指摘にショックを感じたり、また、生活の中で児の行動に困るという経験をするところから児を診断してもらうことの必要性を感じたりしていた。そして、学校生活の中で児と関わる教諭に対して、児への関わりに関する要望を抱いたり、児が集団の中で生活することに関連した懸念や親としての葛藤を抱いていたことが明らかとなった。児の気になる様子を指摘された親は、教諭が学校という環境の中で集団を対象にするということでの困難に理解を示す一方で、切実な希望や願望を抱いている。今回得られた結果を資料として、「気になる」段階にある子どもを持つ親に対する具体的な支援の方法について検討を重ねることが必要であり、今後の課題である。また、学校において発達障害を有する児、「気になる段階」にある児に関わる職種には、一般教諭、特別支援コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラーなどがあり、各々の職種が持つ課題や職種間の連携の実態や課題に関しても調査、検討を重ねることが重要であると考えられる。

VII. 本研究の限界と今後の課題

本研究は、教諭から児の気になる様子について指摘を受けたことがある親を対象にした研究である。教諭から気になる様子についての指摘を受けてから今回のインタビュー調査を実施した時期までの期間は、研究対象者間で一定ではなく、児との関わりの中での経験の意味付けや解釈、教諭からの気になる様子に関する指摘を受けたことへの

受容などに関して対象者で差があることは否めない。

また対象者は機縁法で募ったため語りの真実性の担保が難しい点や調査対象が限定的であるため一般化するには限界がある。今後は研究対象者の背景に関する条件を検討し、調査を行うことが課題である。

VIII. 謝 辞

早く本研究にご協力いただきました研究対象者の皆様に心より御礼申し上げます。

IX. 利益相反の有無について

本論文について他者との利益相反はない。

引用・参考文献

- 1) 厚生労働省. 障害児支援の見直しに関する検討会報告書 2008.
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/07/dl/s0722-5a.pdf>
- 2) 文部科学省. 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果. 2012.
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf
- 3) 大河内彩子, 田高悦子. 「気になる子どもの概念分析—保健・医療・保育・教育職の認識—」. 横浜看護学雑誌. 2014; 7(1): 1 - 8.
- 4) 干川隆. 特別支援教育ライブラリー1 通常の学級にいる気になる子への支援 校内支援体制と支援の可能性. 東京: 明治図書; 2003.
- 5) 秋山邦久. 特別支援教育に対する小中学校教員の意識に関する調査研究. 人間科学研究. 2004; 26: 55 - 66.
- 6) 平澤紀子, 神野幸雄, 廣瀨忍. 小学校通常学級に在籍する軽度発達障害児の行動面の調査—学年・診断からみた最も気になる・困った行動の特徴について—. 岐阜大学教育学部研究報告 人文科学. 2006; 55(1): 227 - 232.
- 7) 松本禎明, 須川果歩. 発達障害の子どもの支

- 援に関する小学校教諭の意識に関する調査研究. 九州女子大学紀要. 2013;50(2)169 - 185.
- 8) 相澤雅文, 本郷一夫. 学級担任が「気になる」児童生徒についての調査研究(1) - 京都府の小学校学級担任への調査から - . 京都教育大学紀要. 2009;115:131 - 142.
- 9) 浜谷直人. 小学校通常学級における巡回相談による軽度発達障害児等の教育実践への支援モデル. 教育心理学研究. 2006;54:395 - 407.
- 10) 柳川真紀, 大谷正人. 「気になる生徒」の理解と校内支援について: 中学校の実態調査を通して見える支援の視点. 三重大学教育学部研究紀要 自然科学・人文科学・社会科学・教育科学. 2015;66:281 - 293.
- 11) 本郷一夫, 相澤雅文, 飯島典子, 半澤万里, 中村佳世. 高校における「気になる」生徒の理解と支援に関する研究. 教育ネットワークセンター年報. 2009;9:1 - 10.
- 12) 渡部美千恵. 通常学級における特別な支援を要する児童の支援の在り方 - 多様なニーズに応えるための組織的な支援 - . 山形大学大学院教育実践研究科年報. 2013;4:284 - 287.
- 13) 大塚玲, 大石啓文. 小・中学校における特別支援教育コーディネーターの現状と養護学校への支援ニーズ. 静岡大学教育実践総合センター紀要. 2007;13:173 - 183.
- 14) 大塚玲. 小学校における校内支援体制の構築と特別支援教育コーディネーターの役割 静岡県内における先進校の取り組みの分析から. 静岡大学教育学部研究報告 人文・社会科学篇. 2009;59:109 - 122.
- 15) 瀬戸美奈子, 石隈利紀. 高校におけるチーム援助に関するコーディネーション行動とその基盤となる能力および権限の研究 - スクールカウンセラー配置校を対象として - . 教育心理学研究. 2002;50:204 - 214.
- 16) 古市真智子. 保育者からみた特別な支援が必要な子どもの行動特徴 - 明らかな知的障害のない子どもについて - . 現代教育学部紀要. 2009;1:157 - 164.
- 17) 高橋実. 発達障害児に対する「気になる段階」からの子ども家庭支援. 福山市立大学教育学部研究紀要. 2015;3:67 - 76.
- 18) 渡辺顕一郎, 田中尚樹. 発達障害児に対する「気になる段階」からの支援 - 就学前施設における対応困難な実態と対応策の検討 - . 日本福祉大学子ども発達学論集. 2014;6:31 - 40.
- 19) 甘佐京子, 長江美代子, 土田幸子, 山下真裕子. 中学校養護教諭の語りからみえてきた問題行動を示す生徒への対応の現状と課題 - 精神疾患への早期介入に向けて - . 人間看護学研究. 2011;9:99 - 105.
- 20) 岩崎久志, 海蔵寺陽子. 軽度発達障害児を持つ母親への支援. 流通科学大学論集 - 人間・社会・自然編 - . 2009;22(1):43-53.
- 21) 眞野祥子, 宇野宏幸. 注意欠陥 / 多動性障害児の行動特徴と母親の養育態度間の関連性. 脳と発達. 2007;39:19-24.
- 22) 田邊美佐子, 瀬山留加, 神田清子. 小児がん経験者の子どもを持つ父親と母親の語りからみる療養生活構築のプロセス. 北関東医学. 2008;58:35-41.
- 23) 山下早苗, 真鍋美貴, 高野政子. 外来通院している小児がん患者への告知に対する親のコーピング. 日本小児看護学会誌. 2006;15(2):90-97.

要 旨

本研究は、教諭から児について何らかの気になる様子があると指摘を受けた親を対象に、気になる様子を指摘された親の思いとその思いに関連する事柄を明らかにすることを目的に親5名を対象に半構成的にグループインタビューを行った。

インタビューから、教諭から児の気になる様子を指摘されたことに関して、親は【教諭からの子どもの気になる様子に関する指摘を受けてのショック】を感じ【学校のシステムに対する戸惑い】を感じていた。

また、【親が自分自身の気持ちを整理するための行動】、【親が子どもと一緒に生活の工夫】などを通してショックや戸惑いなどの感情や状況に折り合いをつけていたと考えられる。

親は児の気になる様子を指摘されるという体験を通して、疑問や不満や葛藤などの感情を経験しながらも、その感情や状況に折り合いを付け対処していたことが明らかになった。

今回得られた結果を資料として具体的な支援の方法について検討を重ねることが今後の課題である。

キーワード: 発達障害 親

